

医療・介護従事者等のワクチン4回目接種について (3回目接種を自院・自施設で接種を行った医療機関等)

- 18歳以上60歳未満の方については、**接種券発行の申請が必要です。**
- 3回目接種から一定期間(5か月)が経過しても、**市町村ではどなたが対象者になるか把握できないため、接種券を自動的にお届けできません。**
- 接種は、**医療機関単位を基本とした接種です(3回目と同様)**

接種券の入手方法 (変更点)

- **18歳以上60歳未満の方はお住いの市町村に対して接種券発行申請が必要です。**
(市町村によっては医療機関ごとに希望者を取りまとめていただき、医療機関単位で接種券を発行されるという自治体もあります)
- **従事者の方の居住自治体ごとに取りまとめ、それぞれの市町村への申請が必要です。**
詳しい発行方法については、それぞれの従事者の方のお住いの市町村にお問い合わせください。

自院接種におけるワクチンの供給方法 (3回目と同様)



注意点

- ◆ **一つの医療機関に複数の自治体に居住する職員の方がいらっしゃる場合には、それぞれの自治体ごとに接種券申請のためのリストの提出が必要です。**
- ◆ とりまとめ方式ではなく、自己申告に基づく接種券の発行も可能です。(とりまとめによる申請よりも発行までに時間がかかりますのでご注意ください)

医療・介護従事者等のワクチン4回目接種について (上記以外の医療機関等)

- 18歳以上60歳未満の方については、**原則、自身で接種券発行の申請が必要です。**
- 3回目接種から一定期間(5か月)が経過しても、市町村ではどなたが対象者になるか把握できないため、**接種券を自動的にお届けできません。**

4回目接種の接種券入手方法

60歳以上の高齢者



お住いの自治体への**申請は不要**

3回目接種から5か月经過する頃に市町村から接種券が届きます

18歳以上60歳未満の
医療・介護従事者等
(今回追加)



お住いの自治体への**申請が必要**

申請をしなければ市町村から接種券は届きません！

⇒接種ができません

注意点

- ◆ **申請方法等詳細については、各市町村の新型コロナワクチン担当課へお尋ねください**
- ◆ 接種券が送付された後、自施設で接種を行わない場合には、別途市町村営、県営会場等への接種の予約が必要です。